

## 平成27年度 指定管理 第三者評価

### <概要>

1. 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
2. 指定管理者名 特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会
3. 指定管理期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
4. 評価対象期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで  
(平成23年度・平成24年度・平成25年度・平成26年度・平成27年度)
5. 行政の担当課 市民協働課
6. 第三者評価者 河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

### <第三者評価>

平成27年度の市民公益活動支援センターの管理運営業務について、第三者の立場から審議した結果、以下のとおり評価する。

全体として、ソフト事業等の取り組みについて、概ね良好と評価する。

特に、生涯学習推進機関（くろまる塾）や社会福祉協議会、企業との連携を密にするなど、新しい取り組みについて高く評価する。

一方、NPO法人や市民公益活動団体等を取り巻く状況の変化に対応できるよう、特に助言、相談機能の充実を図るとともに、事業化への支援など、更なる団体支援を図っていただきたい。

今後、生涯学習推進機関や社会福祉協議会との役割分担の検討や、より一層の連携強化を図り、指定管理者の更なる発展と活動の充実に期待する。